

令和7年度 群馬県立太田工業高等学校 いじめ防止プログラム

月	いじめ未然防止の取組 (生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (生徒及び保護者対象)	いじめ問題対策委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	・生徒指導部登校時指導(毎日) ・始業式の生徒指導主事講話にて、いじめ防止対策基本方針及び相談窓口の説明(初旬) ・新入生学年集会にて、学校いじめ防止基本方針を含めた生徒指導主事からの全体説明(初旬) ・いじめ防止ポスター掲示(中旬) ・道徳教育アンケートの実施(下旬) ・いじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日)	・昼巡回(週2回) ・学校内外の相談窓口の周知及びリーフレットの配布による啓発(中旬) ・スマホ利用ルールアンケート(下旬) ・SOSシート①(中旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(中旬) ・スクールカウンセラーとの面談(2日間) ・教育相談日より発行(下旬) ・生徒指導だよりの発行(初旬)	把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。 ・未然防止のための情報共有 ・いじめ防止強化月間における活動内容の検討 ・校内研修内容の検討	・校内研修① いじめ防止対策推進法の概要および本校の取組について
5月	【いじめ防止強化月間】 ・生徒会によるのぼり旗設置(毎日) ・生徒指導部登校時指導(毎日) ・向上委員会によるあいさつ運動(3日間) ・いじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日) ・情報モラル教室の実施(中旬) ・C&S心理検査(下旬)	・昼巡回(週2回) ・PTA総会における、学校いじめ防止基本方針、いじめ問題対策委員会及び学校内外の相談窓口の説明(中旬) ・スクールカウンセラーとの面談(2日間) ・iチェック(中旬) ・C&S心理検査(下旬) ・生徒指導だよりの発行(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察	・SOSアンケートの結果を情報共有及び対応検討 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討 ・未然防止のための情報共有	- 校内研修② いじめ防止対策推進法の理解と具体的運用について ・教育委員会指示伝達事項Ⅰ
6月	・生徒指導部登校時指導(毎日) ・生徒総会における「太工いじめ防止宣言」の実施(初旬) ・SCによる「こころの教育推進事業」(中旬) ・マナーアップ運動(中旬) ・いじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日) ・球技大会を通した人間関係構築(中旬)	・昼巡回(週2回) ・教育相談日より発行(初旬) ・スクールカウンセラーとの面談(2日間) ・三者面談週間(10日間) ・教育相談週間(5日間) ・生徒指導だよりの発行(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(初旬)	・iチェック、C&S心理検査の結果分析と対応検討 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討 ・教育相談週間からの情報共有 ・未然防止のための情報共有	校内研修③ ・自殺予防と早期発見のポイント
7月	・いじめ防止ポスターコンクールへの応募呼びかけ(下旬) ・生徒指導部登校時指導(毎日) ・いじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日)	・昼巡回(週2回) ・スクールカウンセラーとの面談(1日間) ・生活振り返りアンケート①(初旬) ・学年別保護者懇談会(3年)及び終業式で生徒指導主事講話にて学校内外の相談窓口の周知及びリーフレット配布 ・生活振り返りアンケート①(初旬) ・生徒指導日より発行(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(中旬)	・生活振り返りアンケート①の結果を情報共有と対応検討 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討 ・未然防止のための情報共有	
8月	・いじめ防止フォーラムへ参加	・夏休み生活アンケート(登校日)	・夏休み生活アンケート結果への対応 ・未然防止のための情報共有	
9月	・始業式で生徒指導主事講話(初旬) ・生徒指導部登校時指導(毎日) ・エージェンシを發揮したゆたかな人間関係作り(スマホ利用ルールへの取組)(中旬) ・いじめ防止フォーラム成果発表会(中旬) ・いじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日)	・昼巡回(週2回) ・スクールカウンセラーとの面談(2日間) ・教育相談日より発行(初旬) ・学年別保護者懇談会(1年)に生徒指導主事講和における校内外の相談窓口の周知及びリーフレットの配付 ・SOSシート②(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(中旬) ・生徒指導日より発行(初旬)	・SOSシート②の結果を情報共有と対応検討 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討 ・いじめ防止フォーラム成果発表会の指導 ・未然防止のための情報共有	校内研修④ ・自殺予防防止研修(自殺の危機が高まった生徒への危機対応マニュアルの理解)
10月	・生徒指導部登校時指導(毎日) ・いじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日) ・体育祭を通した人間関係構築(中旬)	・昼巡回(週2回) ・スクールカウンセラーとの面談(2日間) ・教育相談週間(6日間) ・生徒指導日より発行(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(初旬)	・スマホ利用ルールへの取組における成果と課題の検討 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討 ・教育相談週間からの情報共有 ・未然防止のための情報共有 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討	校内研修⑤ ・教育委員会からの指示伝達事項Ⅱ
11月	・生徒指導部登校時指導(毎日) ・いじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日)	・昼巡回(週2回) ・スクールカウンセラーとの面談(2日間) ・2学年保護者懇談会時の生徒指導主事講話における学校内外の相談窓口の周知及びリーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布(初旬) ・生徒指導だよりの発行(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(初旬)	・いじめ防止強化月間における活動内容の検討 ・未然防止のための情報共有 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討	
12月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・生徒指導部による登校時指導(毎日) ・向上委員会によるあいさつ運動(3日間) ・球技大会を通した人間関係構築(下旬) ・いじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日)	・昼巡回(週2回) ・スクールカウンセラーとの面談(1日間) ・生活アンケート②(初旬) ・終業式に生徒指導主事講話による相談窓口等の紹介(下旬) ・生徒指導だよりの発行(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(初旬)	・2学期生活アンケート結果を情報共有と対応検討 ・終業式等の全校集会・学年集会での説明及び指導 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討	校内研修⑥ ・生徒理解に関する研修
1月	・生徒指導部登校時指導(毎日) ・始業式で生徒指導主事による講話(上旬) ・各学級より募ったいじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日)	・昼巡回(毎日) ・スクールカウンセラーとの面談(2日間) ・教育相談日より(初旬) ・SOSシート③(初旬) ・生徒指導だよりの発行(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(中旬)	・生活振り返りアンケート③結果を情報共有と対応検討 ・始業式等の全校集会・学年集会での説明及び指導 ・こころの健康観察の情報共有と対応検討	
2月	・生徒指導部登校時指導(毎日) ・各学級より募ったいじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日)	・昼巡回(毎日) ・スクールカウンセラーとの面談(2日間) ・ICTを活用したこころの健康観察(初旬)	・SOSシート③の結果の情報共有と対応検討	校内研修⑦ ・教育委員会からの指示伝達Ⅲ
3月	・生徒指導部登校時指導(毎日) ・生徒主体のいじめ防止活動年間計画の策定(中旬) ・終業式における生徒指導主事講話(下旬) ・各学級より募ったいじめ防止のためのスマホ利用マナー標語の掲示(毎日)	・昼巡回(毎日) ・生活アンケート③(初旬) ・ICTを活用したこころの健康観察(中旬)	・終業式等の全校集会・学年集会での説明及び指導 ・今年度の活動と次年度に向けたプログラムの見直し ・生活アンケート③の結果を情報共有と対応検討 ・本年度を踏まえた翌年に向けた見直し	

※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めること。

※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。

※ 校内研修については、学校の実態や世論の状況を鑑みたくうえで効果的な研修となるものとする。